

和歌山県 商工会報

平成19年

3月号

発行者：和歌山県商工会連合会 会長 岩崎健男

和歌山市西丁丁26番地 TEL073 (432) 4661 FAX073 (432) 3561

http://www2.w-shokokai.or.jp Eメール：info@w-shokokai.or.jp

（隔月1回1日発行）

定価30円

購読料は会費に含まれております



記事については7面に掲載



紙面紹介

- 1面 わかやま産品商談会、全国ふるさと見本市、ミニ情報、紙面紹介
- 2面 経営ワンポイントアドバイス～専門家に聞く～
- 3面 こんな事業所みつけた 「市江崎荘」（白浜町日置）
- 4面 所得税の申告と納税は3月15日まで！、平成19年からあなたの所得税・住民税が変わります、商工会税務申告・相談日日程表
- 5面 中小企業支援関連施策の概要
- 6面 事業継続計画指針策定～危機管理の重要性～、労働保険年度更新のお知らせ～事業主の皆さまへ～
- 7面 販路拡大 感触は良好！わかやま産品商談会・全国ふるさと見本市、商工女性を支援～商工女性学校開催～
- 8面 各種共済制度、平成19年度各種検定試験の実施期日、連合会メモ、金利のお知らせ

ミニ情報

【3月】

- ◆緑の募金（1月15日～5月31日）
- ◆平成18年分の所得税と贈与税（～15日）、個人事業者の消費税及び地方消費税（～4月2日）の確定申告
- 3日（土）◆耳の日◆ひなまつり
- 7日（水）◆消防記念日
◆春季全国火災予防運動（～7日）
- 10日（土）◆農山漁村女性の日
- 21日（水）◆春分の日
- 22日（木）◆国連水の日
- 23日（金）◆世界気象デー
- 24日（土）◆世界結核デー

【4月】

- ◆未成年者飲酒防止強調月間
- 7日（土）◆世界保健デー
- 17日（火）◆科学技術週間（～23日）
- 18日（水）◆発明の日
- 20日（金）◆郵政記念日
- 23日（月）◆子ども読書の日（～29日）
- ◆みどりの週間（～29日）
- 29日（日）◆みどりの日
- 30日（月）◆振替休日

会社と社員さんの協力関係は、事業の成長と発展には欠かせない大事なことです。

しかし、長い会社経営にあつては、色々な個性を持った社員さんとの出会い、あるいは、様々な労使の状況に直面することもしばしばあります。

通常の労使問題は、日頃からのコミュニケーションで、ほとんど解決されているでしょう。しかし、まれに妥協を許さない事態が発生し、お互いに傷つき合うこともあるでしょう。

わたしも何年か、労使双方の相談にのせていただく中で、ほんのささ

労務問題ワンポイント

アドバイス(1)

専門家に聞く▶▶▶▶



経営ワンポイント アドバイス

税理士・中小企業診断士
社会保険労務士

水城 実氏

水城会計事務所
〒640-8227 和歌山市西汀丁26番地
県経済センタービル7階
☎073 (428) 8151 info@mizuki-acc.jp

いなことであっても、法律に関する情報の少なさ等から、のっぴきならない問題に発展しそうなケースも見てきました。

今回は、労使問題ワンポイントアドバイス(1)として、日常よく目にするケースを中心に取り上げ、それへの対処のヒントをお示ししていきたいと思います。

尚、ワンポイントアドバイスは、全3〜4回を予定しています。連続の掲載にはならないと思いますが、その都度、参考になさっていたければ幸いです。

1. 遅刻や欠勤を繰り返す社員への対処は?

会社が、「9時から仕事できるようにしてね。」と何度言っても9時ギリギリに来てタイムカードを「ガチャン」と押し、「ふーっ。今日もギリギリセーフ」なんて言っている社員さんはいませんか? 「時間内に来ているんだからいいじゃない。」そんな人に限って、注意するとそういう反発もしてきます。

この場合、問題になる点が一つあります。それは、仕事を始める前の準備時間は労働時間に入るのか? という点です。

これについては、「仕事の準備に必要で、経営者の指示による場合は、労働時間に入る」といった考え方をします。

ただし、社員心得として、あくまで強制ではなく「10分前に出社しましょう」位であれば、労働時間に入りません。皆さんの会社はどちらでしょうか。このスタンスのちがいで、対応が変わってきます。

では、本当に遅刻や欠勤が続いた場合はどうでしょうか? 例えば、5分の遅刻が3回続いたような場合です。基本的には、「ノーワーク・ノーペイの原則」といって、働かなかった時間分の賃金は支払う必要がありません。

しかし、この場合、5分×3回で15分ぶんの賃金カットだけでは、本人の反省もなく、なんとなく会社側が泣いているようにも思えるのではないのでしょうか。

そこで、会社としては、例えば就業規則などに「遅刻3回は1日の欠勤とみなす」などと決めておき、より強い制裁を課することが可能です。

ただし、遅刻や欠勤に関するペナルティとしても、無制限に賃金カットができる訳ではありません。次に示す範囲内の減給となります。

①1回の事案(ここでは遅刻3回で1日欠勤)についての減給額は、平均賃金の一日分の半額を超えないこと。

②複数事案の減給でも、一賃金支払時期における賃金総額(通常は月給)の10%を超えないこと。

となつています。また、このような減給の制裁をしても、なお勤務態度が改まらない場合は、「書面による注意を重ねる」「本人に始末書を提出させる」などの手続きを進め、いよいよ改善の余地なしとなれば、解雇が認められる可能性もあります。

しかし、勤務態度の悪さを理由とする解雇では、しばしば本人が無効と申し立て、争いになることもあり、その場合は、出勤簿などはもとより、会社が注意した書面などの客観的な証拠資料をいかに用意できるかがポイントとなります。

2. 茶髪を直さない社員、制服を着ない社員への処分は?

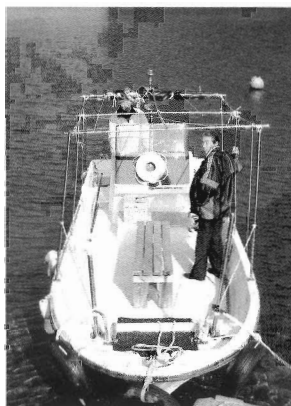
過去の裁判例などを見ると、風紀面での規制は、そのルールに合理性があるかどうかで判断されています。

したがって、あなたの会社が信用を重んじる専門サービス業などであれば、キンキラ茶髪の禁止、さらに場合によっては制服を強制することは、工作上、合理性があるといえ、それに違反した場合、処罰をすることが可能です。

しかし、仕事に差し支えなければ、各人の自由と考えるべきでしょう。かつて、あるハイヤーの運転手が「口ひげ禁止」とされ裁判で争いになりました。裁判所は仕事上の「無精ひげ」は禁止したもの、「口ひげはそる必要がない。」との判決を下しました。

この様に、労務の問題は、それぞれの各社の仕事内容で解釈が変わってくるがしばしばあります。まずは、基本的な考え方を押さえてみてください。

人事労務に関するご質問があれば、商工会連合会までお問い合わせ下さい。紙面の許す限り、当コーナーで回答・紹介させていただきます。勿論、会社名等は一切、公表いたしません。



代表者自ら船でお迎え

事業所の紹介をしてください。
昭和43年6月に先代がこの地に温泉があると聞き、ボーリングをして温泉を発掘し、洞窟風呂も作って「市江崎荘」を営業しました。
現在は、私と家族3人で営んでおり、当荘まで船で渡っていただきます。(船で1分です。)温泉は、天然硫黄温泉(単に肌触りのいい温泉です。温泉効能は、リュウマチ、神経痛、糖尿病等に効果があると言われていました。大浴場からの眺めは最高です。(写真右下)
客室は8室で最大30人まで宿泊でき、大広間では50人まで市江崎港でその日に水揚げされた伊勢エビや鱈などをそのままお食事として楽しんでいただけます。

こんな事業所
みつけた!!

いちえさきそう
市江崎荘

代表者
吉見博仁氏



自然の中で自然のままに……

一分間の船の旅

Q スローガンに掲げている言葉があれば教えてください。
A 「自然の中で自然のままに……」をモットーに都会の時間(とき)を忘れてくつろいで頂きます。船に乗って頂いたときからオアシスのご案内です。
日常生活には、少し不自由なところこそが自然に近いということです。
Q 特徴のあるお宿と聞きましたが紹介して下さい。
A 部屋からの眺めはすべて海と言ってもよいくらいで、海の上で宿泊している気分です。部屋から釣りができそうなくらいです。
市江崎は、紀州南端の岬で釣りのメッカと呼ばれるほど魚の濃い場所であり、素人、玄人問わず誰でも釣りが楽しめます。
また、当館裏山に位置する自然の「一枚岩」からは180度のオーシャンビューが一望できます。
Q 1日何組くらいお客さんがありますか。
A また、主な客層はどうですか。
A 平均すると1日2、3組のお客さんがあります。常連には、文化的な人が多く、小説を書く人、楽器を楽しむ人、短歌・俳句を詠む人などが多いです。
また、夏場は水遊び等を楽しむ家族連れが宿泊されます。
Q 何か特別な取り組みをされていることがあれば教えてください。
A 町内の事業所に先駆けてホームページを作りしました。
わかりにくい場所もあるので、自分のホームページは勿論のこと、商工会の

天然温泉と
絶景の海



ホームページ、タウンページ、楽天トラベル、じゃらん、ぐるピタ等のインターネットでのPRには力を入れています。
今では宿泊客がご自分のホームページに紹介してくれるほどです。楽天トラベルに掲載したのは和歌山県で4番目でした。
Q いままでで苦労したことは何ですか。
A 忘れもしません、平成10年9月21日(台風7号)と10月16日(台風10号)で本館が全壊したことです。洞窟風呂は枯木や土砂の山で復旧の見通しがたない状態でした。
また、階段が滝のようになり、客室ごと吹き飛ばされたり、屋根が一瞬にして無くなりました。家族で玄関ロビーに固まって震えて過ごしました。
現在のように営業できるまでには、たいへん苦労しました。

Q 一番思い出に残る経験があれば教えてください。
A 台風の後、テレビ局の取材を見たお客さんから「頑張ってください」との励ましの電話や手紙がたくさんありました。さらに、いろいろな救済物資や義援金を頂いたのは大変嬉しかったです。
現在の様に営業できるようになりましたのは、皆さんのおかげです。
Q 商工会をどのように活用していますか。
A 商工会のホームページにも紹介していただいたほか、決算指導や確定申告などの相談もお願いしています。
また、台風での復興にかけける資金繰りにはいろいろと相談に乗っていただき、より良い融資を紹介いただきました。中には熊野体験博覧会の融資もありました。商工会の役員さんには、公私共々、宴会等で当荘を使用してくれました。
Q 今後の展望や目標、課題、チャレンジしたいことなどがあれば教えてください。
A 台風で壊れた洞窟風呂を1日も早く復活させたいです。
今以上に自然と一体化した宿にして、お客さんに喜んでいただけるようにしたいです。



市江崎荘

住所：〒649-2511
和歌山県西牟婁郡白浜町日電1573-4
TEL：0739-52-2374
FAX：0739-52-2734
<http://www.ichizaki.com/frame-right.htm>

所得税の申告と納税は

3月15日まで!

平成18年分の所得税の確定申告と納税は、もうお済みでしょうか。

申告と納税は、必ず3月15日（木）の期限内にすませましょう！

正しい申告を！

所得税は、1年間の所得金額と税額を正しく計算し、申告して納税するものです。

1回だけの臨時収入や銀行などへ振り込まれる収入について、「忘れていた」又は「申告する必要がある」と思っていた「とならないようにしましょう。

なお、確定申告書の提出や納税を期限までに行わなかったり、税額を少なく申告していたときには、加算税や延滞税を納めなければならない場合がありますので、ご注意ください。

贈与税の申告

昨年1年間に個人から贈与を受けた財産の価格の合計額が110万円を超える方は、申告と納税が必要です。

期限は、所得税の確定申告と同じ3月15日（木）です。

消費税・地方消費税の確定申告

平成18年分の消費税及び地方消費税の申告の必要な方は、①平成16年分の課税売上高が、1千万円を超えている方②平成17年12月末までに「消費税課税事業選択届出書」を提出されている方です。個人事業者の方の申告と納税は、4月2日（月）までです。

商工会税務申告・相談日日程表

平成18年分の所得税と消費税・地方消費税の確定申告に係る相談について、県下各商工会において、次のとおり税務申告・相談日を設けています。お気軽にご相談下さい。なお、下記以外にも随時相談を受け付けています。

商工会名	相談日	相談時間	開催場所
下津町	3月9日	金 10:00～16:00	下津町商工会館
紀美野町	3月6日	火 13:00～15:00	紀美野町商工会館 本所
	3月7日	水 13:00～15:00	紀美野町商工会館 支所
	3月1日～	木 9:00～17:00	紀美野町商工会館 本所・支所（土日祝を除く）
	3月9日	金 9:00～17:00	
粉河町	3月7日	水 10:00～16:00	粉河町商工会館
那賀町	3月1日	木 10:00～15:00	那賀町商工会
	3月5日	月 10:00～15:00	
	3月8日	木 10:00～15:00	
岩出市	3月2日	金 10:00～15:30	岩出市商工会館
	3月5日	月 10:00～15:30	
	3月9日	金 10:00～15:30	
	3月12日	月 10:00～15:30	
かつらぎ町	3月5日	月 10:00～16:00	かつらぎ町商工会館
	3月12日	月 10:00～16:00	
高野口町	3月2日	金 10:00～16:00	高野口町商工会館
	3月6日	火 10:00～16:00	
	3月13日	火 10:00～16:00	
九度山町	3月6日	火 10:00～16:00	九度山町商工会館
	3月9日	金 10:00～16:00	
湯浅町	3月1日～	木 9:00～17:15	湯浅町商工会館
	3月15日	木 9:00～17:15	（税理士による個別無料相談会）
	3月2日	金 13:30～15:30	
吉備町	3月7日	水 9:00～17:00	吉備町商工会館
印南町	3月1日	木 9:00～17:00	印南町商工会館
	3月2日	金 9:00～17:00	
	3月5日～	月 9:00～17:00	
	3月9日	金 9:00～17:00	
	3月12日	月 9:00～17:00	
那智勝浦町	3月13日	火 9:00～17:00	
	3月1日	木 9:30～16:00	那智勝浦町商工会館
	3月2日	金 9:30～16:00	
熊野川町	3月5日	月 9:30～16:00	
	3月2日	金 9:30～16:00	熊野川町商工会

平成19年から

あなたの所得税・住民税が変わります

平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国の税収が減り、地方税の税収が増えることになります。

およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

所得税 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を6段階に細分化

（所得税と住民税を合わせた負担額が変わらないよう制度設計）

住民税 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率から、一律10%に

（都道府県民税4%・市区町村民税6%）

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることになります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	62,000円	126,500円	188,500円	0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円	160,500円	260,500円	421,000円	0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	376,500円	404,500円	781,000円	0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	59,500円	135,500円	195,000円	0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	165,500円	293,500円	459,000円	0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実業の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることに留意ください。（詳しくは右のページをご覧ください）

中小企業支援関連施策の概要

平成19年度中小企業対策費の総額は、1245億円となり、平成18年度1204億円に比して、41億円の増額となった。この要因は、「中小企業地域資源活用プログラム」、「再チャレンジ特別相談事業」などの中小企業の「知恵」と「やる気」を活かして総合的に支援する新規事業が創設されたため。県連合会・商工会等に関する施策は、「JAPAN」ブランド育成支援事業が131億円、「小規模事業者新事業全国展開支援事業」の251億円が計上されているほか、「地域中小企業支援機能強化推進事業（シニアアドバイザー事業）」が180箇所18億円となっている。以下、関係施策の概要は、次のとおりです。（内の金額は昨年度の予算額）

1. 商工会・商工会議所関係予算

(1) JAPANブランド育成支援事業

13・1億円（10・1億円）
地域の特性を活かした製品の魅力・価値を更に高め、海外のマーケットにおける評価（ブランド力）を確立すべく、商工会・商工会議所が地域の中小企業をコーディネートし、市場調査、専門家の招聘、新商品開発・評価、デザイン開発・評価、展示会参加等の取組に対し支援を行う。

ブランド確立段階における支援を最大3年までの継続可能にするともに、事業実施前段階の戦略策定に対する支援を導入し、JAPANブランドの更なる創出・育成を強力に支援する。

(2) 小規模事業者新事業全国展開支援事業

25・1億円（25・1億円）
地域の小規模企業による全国規模のマーケットを狙った新事業展開を支援するため、商工会・商工会議所等が小規模企業と協力して進める特産品開発や観光資源開発及びその販路開拓について、幅広く支援する。

また、全国商工会連合会が、百貨店のバイヤー等の専門家をアドバイザーとして商工会等に派遣するとともに、百貨店や旅行代理店の担当者を招いた展示会・商談会を実施し、各地の特産品開発や販路開拓を促進する。

(3) 創業人材育成事業

16・1億円（16・1億円）
創業に向けて具体的な行動計画を有する者

（創業準備）を対象に必要な実践的能力を習得させる「創業塾」（30時間程度の短期集中研修）を引き続き開催する。

また、新事業展開を目指す経営者や若手後継者等（新事業展開準備）を対象に、経営戦略等の知識・ノウハウの体得を支援する「経営革新塾」を開催する。さらに、後継者を探している事業者と後継希望者の出会いの場を提供する後継者人材マッチングサイトを運営する。

(4) むらからまちから館事業

1・2億円（1・2億円）
全国商工会連合会が、東京都有楽町駅前「交通会館」内に地域の特産品を一堂に集めた販売拠点「むらからまちから館」を常設し、小規模事業者が開発した製品の販路開拓の支援や地域の特産品・観光等の情報発信を行う。

(5) 全国統一演習研修事業

1・1億円（1・1億円）
全国商工会連合会が構築した全国統一カリキュラムによるインターネット上での能力開発システムを活用し、商工会・商工会議所の経営指導員等のより一層の資質向上をはかると同時に研修評価試験を実施する。

(6) シニアアドバイザー事業

18・0億円（12・0億円）
商工会・商工会議所等の経営指導員のうち、高い能力と経験を有する者をシニアアドバイザーとして位置付け、創業や経営革新計画の承認を志す者に対し、ビジネスプラン策定や市場調査等の支援を行う。

(7) 中小企業知的財産啓発普及事業

1・0億円（1・0億円）
中小企業の知的財産権の創造や保護及び活用を支援するため、全国の商工会・商工会議所でセミナーを開催する。

(8) 企業等OB人材マッチング事業

5・2億円（5・2億円）
各都道府県の主要な商工会議所に窓口を設置して、経営戦略の見直しや新事業展開のために人材を必要としている中小企業と、退職後も自らの知識・経験・ノウハウを生かしたいという意欲を持つ企業等のOB人材とのマッチング（出会い）を支援する。

また、独自のネットワークを利用してマッチングを行っている任意団体、NPO法人、民間企業等とも連携しながら活動を行うことにより、事業の一層の充実を図る。

(9) 再チャレンジ特別相談事業

8・0億円（新規）
新たな事業において再挑戦する者を支援するための相談や事業継続の見通しがつかない事業からの早期撤退、その上での債務整理等の手続きなどのアドバイスを行う相談窓口を都道府県商工会連合会・主要商工会議所に設置する。

2. その他関係予算

(1) 中小企業地域資源活用プログラム

101・3億円（新規）
地域の優れた資源（産地の技術、地域の農林水産品、伝統文化等）を活用して、地域中小企業が「知恵」と「やる気」で、新商品・新サービスを開発・市場化する取組を総合的に支援。

(2) 若者と中小企業とのネットワーク構築事業

18・0億円（19・0億円）
若者の就業対策と中小企業の人材確保対策を図るため、ジョブカフェや教育機関の場を活用しながら、経営者向け研修、若者向け職業セミナー、インターンシップ、シンポジウム等を実施する機関に対し支援を行う。

(3) 少子高齢化等対応中小商業活性化支援事業

29・7億円（28・9億円）
商店街振興組合等が一体となって取り組む少

子高齢化、環境保全、防犯・防災等に対する商業活性化事業を支援する。

(4) 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業

63・0億円（59・1億円）
中心市街地において、商店街・商業者等が地権者などの幅広い関係者の参画を得て実施する商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設立・運営、タウンマネジメント診断等に対して、「選択と集中」の観点から重点的な支援を行う。

(5) 中小企業モノ作り人材育成事業

5・4億円（新規）
地域の産業界と教育界（高専、工業高校）とのマッチングの機会を提供することで、実践的な教育プログラムを導入し、中小企業を担う人材の育成や若者の即戦力化、人材の確保を推進する。

関連URL

経済産業省： <http://www.meti.go.jp/>

チャレンジ してみませんか

ライフプラン・アドバイザー



Gibraltar
ジブラルタ生命

私たちは、生命保険で夢をかなえてくれるライフプラン・アドバイザーを求めています。性別・経験は問いません。県下各地域に密着して一人一人のお客様に焦点を合わせたコンサルティングを行うお仕事です。

和歌山支社 和歌山市美園町5-1-8 山栄ビル8階

＜お問合わせ先＞ 073-433-7103(採用担当)
勤務先は和歌山・橋本・御坊・田辺・新宮各市のいずれかになります

事業継続計画指針策定 危機管理の重要性

中小企業庁

中小企業庁は、新たな災害対策として、中小企業の事業継続計画（以下「BCP」という）策定運用指針を作成した。

BCP(Business Continuity Plan)とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめるため、中核となる事業の継続あるいは、早期復旧を可能とするために事前に対応を決めておく計画のことです。

このBCP策定運用指針は、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておくことによって、被害を最小限にするための危機管理に関する新手法をわかりやすく解説したものです。

大抵の企業の場合、事前に何も準備や心がけをしていなかった会社が緊急事態に陥ってしまうと、通常どおりに作業し続けることは非常に困難になることが予想されます。

特に中小企業の場合は、このような原因による作業停止が廃業や倒産に直結する可能性が高いことから、突発的に発生するこのような緊急事態に対して平常時からの準備が必要

となることを、まずはあなた自身の喫緊の課題として意識することが重要です。

緊急事態を生き抜くために、一人でも多くの中小企業の皆様が本指針を活用され、BCPを策定し運用されることを望みます。

例えば、あなたの会社が次のような状況に陥った場合、あなたの会社は、通常通りの業務を本場に継続できるかどうか、考えてみて下さい。

【例1】大規模地震の発生により、あなたの会社の事務所にあるパソコン等の機器類の多くが机から落ちたり、あなたの会社の工場にある重要な生産設備が転倒したりして、使用できなくなった場合。

【例2】火災の発生により、あなたの会社建家をはじめとして、事務所にある各種の書類やパソコン等の機器類、あなたの会社の工場にある重要な生産設備等が焼失して、使用できなくなった場合。

【例3】近所の河川の大氾濫により、あなたの会社事務所や工場が浸水して、事務所での業務が不可能になった

り、工場にある重要な生産設備が使用できなくなったりした場合。

【例4】インフルエンザや新型感染症の流行により、あなたの会社の従業員の大半が、1週間以上出勤できなくなった場合。

前述の例題で1つでも事業継続、早期復旧が出来ないように感じられた場合はBCPを作成することをお勧めします。

BCP策定と指針の利用方法

中小企業が投入できる時間と労力に応じて、3通りのコースが用意されています。

まず、基本コース（経営者1人で延べ1～2日程度）と中級コース（経営者1人で延べ3～5日、経営者とサブリリーダーを含め数人で2～3日）でフロー図の各項目を順番に

読んで帳票等を入力・取りまとめることにより、完成します。

上級コースは、中級コースを検討した上で更に内容を充実させるためのコースであります。

前述のコースで作成できる主なものは、BCPの基本方針、運用体制、従業員携帯カード、中核事業に係る情報、事業継続に係る各種資源の代替の情報、事前対策のための投資計画、避難計画、主要組織の連絡先、従業員連絡先リスト、主要顧客情報、中核事業に必要な供給品目情報、保険情報リスト、災害対応用具チェックリスト等です。

次のホームページに掲載していますので確認して下さい。

【掲載HP】

<http://www.chusho.met.go.jp/bcp/>

労働保険年度更新のお知らせ

～事業主の皆さまへ～

平成19年度の労働保険料等の申告・納付手続は、4月1日から5月21日までにお願ひします。

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働くための保険です。

保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定・申告の上、精算することとなっています。

また、平成19年4月1日から石綿（アスベスト）健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まります。

労働保険料等の申告・納付の手続きは、和歌山労働局総務部労働保険徴収室（TEL：073-422-2175）、又は最寄りの商工会及び労働保険等年度更新集合受付会場で行って下さい。

販路拡大 感触は良好!

わかやま産品商談会・全国ふるさと見本市

2商工会出展

わかやま産品商談会 in 大阪

すさみ町商工会（会長・朝本紀夫）は2月16日大阪市の大阪マーチャンダイズ・マートで開催された「わかやま産品商談会 in 大阪」に参加した。

同商談会は、和歌山県と（財）わかやま産業振興財団が主催のもと、初めて開催したもので、昨年10月に和歌山県内で地域団体商標を取得したすさみケンケン鰯をはじめとする有田みかん、紀州みなべの南高梅、紀州うすい、和歌山ラーメン、紀州備長炭、しもつまかんの県内の生産・製造業者が参加し、PRを行った。

当日は、主に大阪市内の百貨店、商社、問屋、外食産業等117社の購買企業が参加したほか、小規模事業者新事業全国展開支援事業の一環として、同商工会がすさみケンケン鰯の美味しい理由や食べ方などをパネルやパンフレット等でアピールした。

同商工会では「すさみケンケン鰯も京阪神ではかなり認知度も高くなっており、流通ベースでの要望などに応えられるようにしていきたい」と次のステップに向けた抱負を語っていた。

全国ふるさと見本市

すさみ町商工会（会長・朝本紀夫）と串本町商工会（会長・須賀節夫）は、2月13日～16日にかけて、東京都東京ビッグサイトで第63回東京ギフト

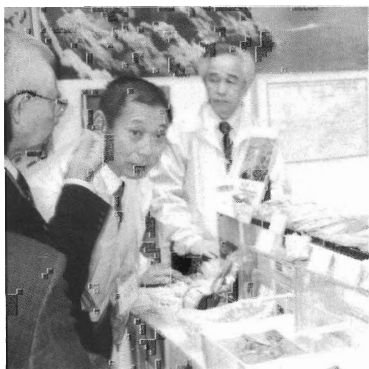
トショーの一環として開催された「全国ふるさと見本市」に出展した。

「ニッポンいいもの再発見」をキャッチフレーズに開催された同見本市には、全国69商工会が小規模事業者による特産品開発・観光資源開発等の成果を発表するもので、延べ4日間で百貨店、料理専門家、商社、問屋、外食産業等1万7736人の来場者で賑わった。

すさみ町は、「すさみケンケン鰯」の刺身を試食してもらったほか、3月1日～5月31日まで実施する「すさみケンケン鰯味覚祭り」のPRも行った。

また、串本町は、トビウオをはじめとする海産物類（ヒジキ）などの地域素材を活用した土産品や特産品の試食会を行った結果、トビウオのへしこ、串粉、ふりかけ、練り製品、とべとべトッピーくん饅頭、

クッキー、
飴製品な
どが来場
者には好
評であっ
た。



熱心にPRする須賀串本町商工会長

商工女性を支援

（商工女性学校開催）

県女性連（会長・成輪由紀子）は1月22・23日の両日白浜町「白浜館」において第34回商工女性学校を開催し、県内商工会女性部員78名が参加した。

本学校は、経営者であり、経営者のよき協力者である商工女性に経営知識や一般教養を養ってもらう、商工業の振興育成を図ってもらうことを目的に実施したもの。

1日目は、「顧客満足の時代から、今、顧客感動の時代へと」をテーマにECCLAT・OFFICE（エクラオフィス）代表の座光寺百合子氏が「商売の苦情は、自店を成長させる大切なことである。経営者の心は『伝える』ではなく、お客様に『伝わる』ことが大切だ」と強調された。

続いて、イラストレーター・絵ことば作家のたかいたかこ氏が「ココロに種まきワークシヨップ」をテーマに「言葉を形にすることで、口に出せない気持ちや、心の中で今一番気になっていることがわかる」と話したほか「小筆を使い、絵感覚で思いついたことばを描くことで、今の自分の心が少しでも楽になり、それが仕事につながれば良い」と講演した。

2日目には、「ヒーリング体操～活躍する女性の心と体を健康に！～」をテーマに、高田弘子貴志川町商工会女性部長は、「生命の源は宇宙の氣にあり、その氣の不足が病につながる。それは呼吸の浅いことが原因。そして、ストレスや自律神経の乱れなどが要因で病が引き出されることを知り、呼吸法と体操を学んだ」と20数年の実体験を語り、その後全員で、音楽に合わせて心身の緊張をほぐすための体操を楽しみながら実習した。

加入しませんか。商工会の共済制度に！

医療共済制度

貯蓄共済制度

★ 加入申込受付中 ★

♥ 幸せなこと・・・それは大きな安心があることです ♥

☆ 医療共済が新しく生まれ変わりました ☆

- ◇入院時4日の免責が・・・日帰りからOKに。
- ◇入院通算700日が・・・1095日に。
- ◇年齢制限満69歳6カ月以下が・・・79歳6カ月まで継続が可能に。
- ◇死亡時の保障10万円が・・・100万円にグレードアップ。

家族特約付医療保障保険（団体型）

日額5,000の場合

35歳加入の保険料は1日約38円です。（保険料：1,155円）

◆ 制度の特色

- ☆公的医療保険を補完する新しいタイプの保険です！
- ☆24時間、病気やケガによる入院を補償！
- ☆配偶者、子供と、家族ぐるみで加入できます！
- ☆審査が無く、簡単な告知のみで加入できます！

◆ 加入プラン

本人・配偶者プラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院給付金（日額）	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円

※4月2日加入分から保険料がお安くなります。

- 少ない掛け金で、増える貯蓄
1口月額 2,000円
- いざという時の確かな保障
1口最高死亡保険金 100万円
- 低利で便利な融資
最高 1,000万円

◇ 交通傷害保険

貯蓄共済加入と同時にわずかな保険料で、交通傷害保険に加入できます。

万が一死亡した時 1口 1,014,000円
(ケガで180日以内の死亡)

入院した時 1日 1,000円×日数×口数
(入院日数180日が限度)

通院した時 1日 666円×日数×口数
(実通院日数90日が限度)

保証期間 各保険金とも事故日から180日以内。

～詳しくは、お近くの商工会にお尋ねください～

平成19年度各種検定試験の実施期日

I 実施期日等

全国商工会連合会

	回数	申込受付開始日	応募締切日	試験日	備考
1. 全国商工会決算検定	第145回	4月19日(木)	平成19年 5月18日(金)	平成19年 6月17日(第3日曜)	1～10級
	第146回	7月19日(木)	8月24日(金)	9月16日(第3日曜)	〃
	第147回	9月20日(木)	10月19日(金)	11月18日(第3日曜)	〃
	第148回	12月13日(木)	平成20年 1月18日(金)	平成20年 2月17日(第3日曜)	〃
2. 販売士検定	第60回・3級	5月28日(月)	平成19年 6月20日(水)	平成19年 7月14日(第2土曜)	
	第35回・2級	8月16日(木)	9月 7日(金)	10月 3日(第1水曜)	
	第35回・1級	12月20日(木)	平成20年 1月25日(金)	平成20年 2月20日(第3水曜)	
	第61回・3級	12月20日(木)	平成20年 1月25日(金)	平成20年 2月20日(第3水曜)	
3. 商工会連合会簿記検定	3 級	10月 2日(火)	平成19年10月30日(火)	平成19年12月 7日(第1金曜)	

労使で就職の支援をします

和歌山県地域労使就職支援機構

事業内容 就職面談会の開催、職業能力開発・向上訓練、新卒予定者への就職支援、継続雇用等雇用促進への取組み、ミスマッチ解消その他雇用・就職に関する事業

構成 連合和歌山・経営者協会・商工会議所連合会・商工会連合会・中小企業団体中央会

当機構は「無料職業紹介」を行っております。詳しくは支援機構まで

〒640-8227 和歌山市西丁26(県経済センター4F)
TEL 073-402-2111 FAX: 073-425-5086

Eメール: roushi.s.s.k@carrot.ne.jp

URL: http://www.waroushi.jp

金利のお知らせ (平成19年2月9日現在)

商工貯蓄共済融資制度……………年1.25%

信用保証料……………年1.35%

小企業等経営改善資金融資制度……………年1.00%

国民生活金融公庫普通貸付(基準利率)……………年1.40%

セーフティネット貸付(基準利率)……………年1.40%

29日 臨時総会・役員研修会(白浜町)

28日 役員研修「1日移動全国連」(白浜町)

20日 商工会事務局局長等評価者研修(白浜町)

14日 商工会人事管理委員会(和歌山市)

13日 県連正副会長会(和歌山市)

9日 商工共済事業運営委員会(和歌山市)

8日 商工会監事研修会(白浜町)

6日 近畿府県広域指導課等担当者会議(京都市)

5日 都道府県連事務局長連絡会議(東京都)

2日 都道府県連監事監査手法研修会(東京都)

連合会メモ



和歌山支店 ☎(073)431-7221

〒640-8044 和歌山市板屋町22(大同生命ビル1F)

支店長 川内野 武

■営業時間／平日 10:00～18:00 土曜 10:00～18:00

日曜・祝日は休業

国土交通大臣登録旅行業第20号 (社)日本旅行業協会正会員



がんばる企業を「信用保証」で応援します。

広がる夢のおてつだい



和歌山県信用保証協会

http://www.cgc-wakayama.jp/

本 所: 〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)
田辺支所: 〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘24番15号 TEL.0739(22)4666(代表)